

第24回 農地部定例会議事録

開催日時	令和8年5月25日 13時30分
開催場所	阿南市役所 602会議室
出席委員	岡久部長・遠藤裕美副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・中村委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・竹内委員・遠藤義春委員・山本委員・湯浅委員・井出委員・尾崎委員・仁尾委員・西野委員
欠席委員	幸田委員・武市委員
村田局長	欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
事務局	失礼します。議案書の訂正がございます。 議案書5ページ、第5号議案、農地法第5条の規定による許可申請についてナンバー1でございます。備考欄に記載している3回目の更新と記載されておりますが、正しくは2回目の更新でございます。 続きまして、同議案、ナンバー2でございますが、備考欄に記載している期間が8ヶ月と記載されておりますが正しくは10ヶ月でございます。また、2回目の更新と記載されておりますが、正しくは1回目の更新でございます。訂正しお詫び申し上げます。
岡久部長	それでは第24回農地部定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名者は大野地区の山本委員と羽ノ浦地区の仁尾委員にお願いします。 本日の議事に入りたいと思います。 第1号議案 非農地証明願について 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について 第4号議案 農地法第5条の規定による事業計画変更について 第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について 第6号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。

米山委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は5月18日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 議案書の6ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、福井地区をお願いします。

南部委員 福井地区は議案ございません。

岡久部長 次に、橘地区をお願いします。

岡部委員 橘地区は議案ございません。

岡久部長 次に、新野地区をお願いします。

中村委員 新野地区は議案ございません。

岡久部長 次に、桑野地区をお願いします。

遠藤裕美副部長 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は5月19日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の6ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

 以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、見能林地区をお願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は5月22日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

 議案書の6ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、富岡地区お願ひします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は5月22日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、宝田地区お願ひします。

事務局 宝田地区は議案ございません。

岡久部長 次に、長生地区です。

それでは長生地区からご報告します。長生地区は5月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

岡久部長 次に、中野島地区お願ひします。

遠藤義春委員 中野島地区は議案ございません。

岡久部長 次に、大野地区お願ひします。

山本委員 大野地区からご報告します。大野地区は5月18日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の３ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の５ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の７ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、加茂谷地区願います。

湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は５月１８日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の７ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、那賀川地区願います。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は５月２０日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の２ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の４ページをお開きください。第４号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の７ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、羽ノ浦地区願います。

仁尾委員 羽ノ浦地区は議案ございません。

岡久部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第２、４、

5号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。

事務局

まず、2ページ、第2号議案、農地法第3条の規定による許可申請ナンバー1についてですが、譲渡人の外2名の内訳ですが、〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇です。また、譲受人の外1名の内訳は、〇〇〇〇〇〇です。

次に、4ページ、第4号議案、5条の規定による事業計画変更、ナンバー1についてですが、当初は、駐車場を多くとる計画でしたが、家庭菜園を充実させるため、計画変更をした次第です。

次に議案書5ページ、第5号議案、ナンバー1についてですが、作物は水稻で、令和7年度の収穫量については、646.7kgであり、10アール当たりに換算すると388.6kgです。農林水産省中国四国農政局の作物統計調査の徳島県南部、令和7年産水稻の作付け面積収穫量は、10アール当たり479kgです。地域の平均単収の81.12%になります。目標値の80%に達成されております。

最後に同議案、ナンバー2についてですが、作物については、榊です。令和7年度の収穫量については、販売98.75kgと地元神社へ奉納分1.25kgの合算である100kgです。山本委員・宮本推進委員の情報では申請人の代表取締役は昨年度、地元神社の「本当」だったと伺っております。神社への奉納は違和感はないと判断しております。売り物にならなかった廃棄分や売れ残り分も合わせると、400kgです。販売分と地元奉納分の100kgを10アール当たり換算すると、37.23kgになります。静岡県農林水産統計年報より、(平成27年から28年の)榊の単収は10アール当たり371.25kgです。平均単収の10.03%になります。廃棄分や売れ残り分を含めると10アール当たり148.92kgとなり、平均単収の40.11%となります。今回は、10.03%を採用します。80%を満たしておりません。これは、当初自家植えをしておりましたが、水はけが悪いことから、ポット栽培に変更したため、若木であることが理由です。今は段々と収穫量も増えております。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

岡久部長

それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

(特になし)

岡久部長

それでは他に、意見もないようですから、採決に入りたいと思います。全ての案件の第1号議案から第6号議案について一括して承認してよろしいか。

一同

異議なし

岡久部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

村田局長 報告します。第24回農地部定例会の内、第1号議案から第6号議案については、全て承認です。

岡久部長 ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。

一同 異議なし

岡久部長 それでは、報告のあったとおり決定します。

岡久部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

 （特になし）

岡久部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いします。

村田局長 （次回の総会及び研修会について）

岡久部長 以上をもちまして、第24回農地部定例会を閉会いたします。次回は、6月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会